

◆ 災害時等における非常用自家発電設備等導入費用助成(NEW)

災害時等非常時において公共の福祉に資する事業活動の継続に必要な電源確保に取り組む事業者を対象に自家発電設備等の導入に対し助成金を交付します。

- 【助成対象】 非常用自家発電の購入及び付帯費用
発電設備・太陽光発電設備・非常用蓄電機及びエンジン式の簡易な自家発電設備等
- 【対象期間】 H24. 4. 1 ~ H25. 1. 31迄に導入したものに限り
- 【申請期間】 H24. 6. 1 ~ H25. 1. 31 (予算枠に達した場合、受付は終了します)
※実施後(取得後) 3ヶ月以内に申請
但し4~5月迄に導入した場合は9月末までに申請
(注意)1月末頃の実施で領収書など発行先からの書類が届かず申請×切に間に合わない場合は、申請書は1月末迄に提出し添付書類は2月中旬迄に提出すること
領収書・振込通知書は1月末迄の日付に限る
- 【助成金額】 発電設備等の価格(消費税抜き)×1/2 千円未満切捨て
- 【助成限度】 1社につき20万円(上限)
- 【申請書類】 導入及び支払完了後に協会へ申請する(事後申請)
①助成申請書 ②請求明細書(写) ③領収書(写)又は振込通知書(写)
④H24. 4. 1以降に支払った直近の社会保険事務所発行の「納入告知額領収書」(写)

平成 年 月 日

社団法人 三重県トラック協会

会長 西野 衛 殿

住 所

事業者名

代表者名

印

災害時等における非常用自家発電設備等導入費用助成申請書

災害時等における非常用自家発電設備等導入費用助成金交付要綱第4条に基づき、
助成金の交付について、下記の通り請求します。

記

1. 助成金額： _____ 円
【上限: 1社20万円】(消費税抜き・千円未満切り捨て)

2. 添付書類： ①請求明細書(写)
②領収書(写)又は振込通知書(写)
③直近の社会保険事務局発行の「保険料納入告知額・領収済額通知書」
(写)(但し、平成24年4月以降に支払ったもの)

3. 助成金の振込先

振込先金融機関名	口座名義	口座番号
	(フリガナ)	普通・当座
支店		No. _____

担当者名 _____ 連絡先 TEL () _____

申請期限 平成25年1月31日(必着)